

**令和9年度 上尾市教育センター会計年度任用職員
(心理専門員・教育相談員・学校適応指導教室指導員) 募集要項**

1 主な業務内容

心理専門員(教育) 子供、保護者、教職員の相談、カウンセリング、発達に関する検査
教育相談員 子供、保護者、教職員の相談、いじめ・不登校に関すること
学校適応指導教室指導員 不登校・長期欠席児童生徒、その保護者の生活指導、教育相談

2 身分

会計年度任用職員

3 任用期間

令和9年4月1日から令和10年3月31日まで

4 勤務条件・報酬

心理専門員(教育) 週 4日 1日当たり6時間 221,700 円(令和8年度実績)

教育相談員 月 16日 1日当たり6時間 131,500 円(令和8年度実績)

学校適応指導教室指導員 月 16日 1日当たり6時間 131,500 円(令和8年度実績)

※ 上記より、社会保険料、雇用保険料、所得税等を控除して支給する。

※ 交通費の支給有り。週4日 2~4キロ 月 2,300 円 4~6キロ 月 3,400 円

月 16日 2~4キロ 月 2,100 円 4~6キロ 月 3,100 円

5 勤務場所

上尾市教育センターを基本とし、学校適応指導教室指導員は

おおやサテライト(上尾市立大谷小学校内)又ははらいちサテライト(上尾市立原市小学校内)も含む

6 必要な資格等

心理専門員(教育) 臨床心理士、臨床発達心理士、公認心理師等

教育相談員 学校教育に理解があり、子供・保護者・教職員の相談に応じることができる知識や経験がある人

学校適応指導教室指導員 学校教育に理解があり、不登校・長欠児童生徒、その保護者の生活指導、教育相談等に応じることができる知識や経験がある人

7 募集人数(予定)

心理専門員(教育)3名 教育相談員6名 学校適応指導教室指導員6名(令和8年度実績)

8 受付

令和8年10月1日(木)~令和8年10月30日(金)午前9時から午後4時30分まで

ただし、土・日・祝祭日を除く。郵送可。郵送の場合は締切日必着のこと。

受付場所:上尾市教育センター

住所 〒362-0037 上尾市上町2-14-19 TEL 048-776-7600

9 提出書類

①志願調書 1部 面接連絡用はがき1枚(住所・氏名を記入したもの)

臨床心理士、臨床発達心理士、公認心理師などの資格を証明できるものの写し

※ 志願調書には顔写真(4cm×3cm)1枚を貼付する。カラーでも白黒でも可。

②「こども性暴力防止法」に関する誓約書

10 選考方法

提出書類・面接により選考する。

11 面接

令和8年11月25日(水)に実施する。

12 結果通知

2月中に本人に郵送する。

13 特記事項

・本業務へ従事するに当たっては、令和8年12月25日施行の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」といいます。)に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

・特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。

・このため、予め、採用選考過程において、誓約書により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容は誓約書裏面の参照条文をご参照ください。

14 その他

「志願調書」の記入について

・記入日は、「志願調書」の提出日とする。

・「年齢」は、令和9年4月1日現在で記入する。

・写真を貼付する際、写真の裏側には「氏名」を記入のこと。

・志願調書は返却いたしませんのでご了承ください。

※ 御不明な点があれば、上尾市教育センターにお問い合わせください。